

令和六年六月二十七日開催

第一十二回総代会挨拶

代表理事組合長

市川 平治



国や県、そして高崎市当局の手厚いご指導とご支援のもと、事業総利益は対前年比をやや下回ったものの、約一、六〇〇万円の当期剰余金を確保して、ほぼ順調な事業展開が行えたことをご報告申し上げると共に、深く感謝の意を表するものであります。

本日は、ご来賓多数のご臨席を仰ぎ、また、組合総代の皆様にご参集頂いて、ここに総代会を開催できることに、心から御礼を申し上げます。

さて、令和となつて丸五年が経過致しましたが、相変わらず緊迫した国際情勢に加え、国内的にも内閣支持率の低迷など不安要素の多い社会情勢が続いて参りました。

そのような中での本組合の令和五年度事業と致しましては、

その反面、「木材生産の場としての働き」に対する国民の期待

度は、中位の位置づけとなり、木材生産を主な生活手段とする林業関係者としては、少々複雑な思いにさせられるところも否定できません。

林業という産業が存続するためには、何と言つても木材利用の拡大を図り、木材生産を通じての経済活動の成り立つことが不可欠だと言えるでしょう。安定した林業経営があつてこそ、健全な森林の育成そして森林の無形的効用の充実があることを忘れてはならないと思います。そのためにも、私たちの森林組合活動に課せられた大きな使命

を再認識し、今後の組合運営に繋げて参りたいと願うものであります。

新年度も組合員サービスの向上を目指すと共に、森林に対する社会的な期待に応えるべく、惜しみない努力を傾注して参る所存でありますので、どうか、関係官公庁を始め、御来賓各位、

もちろん、このことは私たち林業関係者も声を大にして訴えているものであり、森林の効用に対する国民の関心と理解が深まることは大変に喜ばしいことであると考えます。

昨年度の具体的な取り組みとしては、機械化や作業システムの改善による林産事業量の向上を図り、さらに、緑の県民税や森林環境譲与税の趣旨を生かし

た環境保全整備の一環として、高崎市の重点施策である観音山丘陵の遊歩道整備、千葉県浦安市との提携による「浦安市民水源の森事業」、また、新しい森林管理制度を運用する上での森林概況調査と、林業経営に適さない非經營林の管理事業など、数々の事業を進めて参りました。